

第5章 環 境 衛 生

§ 1 そ族昆虫駆除業務

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく衛生害虫の駆除及び地域住民単位でのねずみの駆除を行なっている。また、近年増加傾向にある害虫駆除相談についても積極的に指導を行い、駆除器材の貸し出しを行うとともに、刺傷被害が増加しているスズメバチについては、公共的な場所等での駆除を専門業者に依頼している。

表 208 そ族昆虫駆除等調査指導実施件数

	総 数	一般住民	営業施設	地区組織	集団施設	その他	公共発生源
総 数	5,000	4,609	112	122	126	31	12
川 崎	503	453	22	13	12	3	－
幸	488	448	16	11	10	3	－
中 原	820	772	24	10	12	2	－
高 津	847	792	21	17	10	7	8
宮 前	754	684	2	12	54	2	－
多 摩	894	809	11	48	13	13	－
麻 生	694	651	16	11	15	1	4

資料：健康安全室

表 209 ネズミ駆除

	対象数	実施数	実施率	殺そ剤使用量 クマリン固形(袋)
	世帯数	世帯数	世帯数(%)	
総 数	641,141	3,842	0.60	12,484
川 崎	102,775	501	0.49	1,984
幸	67,628	222	0.33	858
中 原	112,578	633	0.56	1,954
高 津	98,247	1,082	1.10	3,535
宮 前	89,529	916	1.02	2,470
多 摩	101,758	248	0.24	768
麻 生	68,626	240	0.35	915

資料：健康安全室